

東住吉区地域福祉計画（2027（令和9）年度～2029（令和11）年度）
骨子案

目 次

第1章 東住吉区地域福祉計画(2027(令和9)年度～2029(令和11)年度)策定にあたって	
(1) 計画策定の背景と経過	
(2) 計画の位置づけ	
(3) 計画の期間	
第2章 東住吉区の地域福祉を取り巻く現状.....	
(1) 東住吉区の概況	
(2) 人口および世帯の推移等	
(3) 地域福祉にかかる状況	
(4) 東住吉区の地域福祉にかかる課題と対応の方向性.....	
第3章 地域福祉計画の目標と取り組みの推進	
(1) 計画の基本理念と目標	
(2) 計画推進のための取り組み.....	
(3) 計画推進の体制.....	
資料編.....	

**注） 検討段階のため、作成の過程で項目名や
順序等を変更する場合があります。**

第1章 東住吉区地域福祉計画（2027(令和9)年度～2029(令和11)年度）策定にあたって

（1）計画策定の背景と経過

社会の構造が変化し、地域で生活していくうえでの福祉課題が一層複雑化、多様化、深刻化しているなかで、だれもが自分らしく安心して暮らしていくために、地域に関わるあらゆる人々や組織の力をあわせて、多くの課題に効果的に対応していくことが求められています。

大阪市においては、このような課題に対応するために市全体で取り組むべき方策について、「大阪市地域福祉基本計画」を策定するとともに、各区においては区の実情にあった「区地域福祉計画」を策定し、両計画に沿った取り組みを組み合わせることでそれぞれの区において地域福祉の取り組みが進められてきたところです。

東住吉区においても、平成30年度以降、「東住吉区地域福祉3カ年計画（2018(平成30)年度～2020(令和2)年度）」・「同（2021(令和3)年度～2023(令和5)年度）」に沿って、地域福祉の取り組みを進めました。

また、令和6年度には、「東住吉区地域福祉計画（2024(令和6)年度～2026(令和8)年度）」を策定し「だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくり」に取り組んできました。

今回策定する「東住吉区地域福祉計画 2027（令和9）年度～2029（令和11）年度」においても、これまでの計画の進捗や成果、地域ニーズの変化を検証したうえで、社会情勢の変化や福祉課題の複雑化・多様化に柔軟に対応しながら、地域住民、関係団体、事業者、行政など地域に関わる多様な主体が連携・協働し、引き続き、「だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくり」をめざしていきます。

※ この計画では、地域での生活のしづらさや日常生活での不便や困難など、多くの人が共感しあえる生活課題を“困りごと”と表現しています。

【地域福祉】とは、だれもが地域のなかで、地域とのつながりを持ち、健康で安心して心豊かに暮らしていけるように、地域のあらゆる力をあつめて、地域に合った福祉のしくみをつくることです。

だれもが、困ったときはサービスの受け手になり、たとえ小さくてもできる範囲でサービスの担い手にもなってお互いに支えあうことで、地域で暮らし続けられるようにすると同時に、あたたかなつながりのある、住みよいまちをつくっていくことをめざしています。

(2) 計画の位置づけ

大阪市地域福祉基本計画は区の地域福祉計画等と一体で、社会福祉法第107条に基づく「市町村地域福祉計画」を形成するものであり、基本理念や市全体で実施すべき基礎的な取り組み等を示し、区の地域福祉の取り組みを支える計画となっています。

東住吉区地域福祉計画は、大阪市地域福祉基本計画で示された基本理念や基本目標に基づき、東住吉区将来ビジョン（2026～2030）で定めた将来像である「誰もが、ずっと住みたくなるまち」を実現するための取り組みのうち、地域福祉に関する取り組みを、行政と区民や団体、事業者などの皆さんが協働で推進していくうえでの指針となるものです。

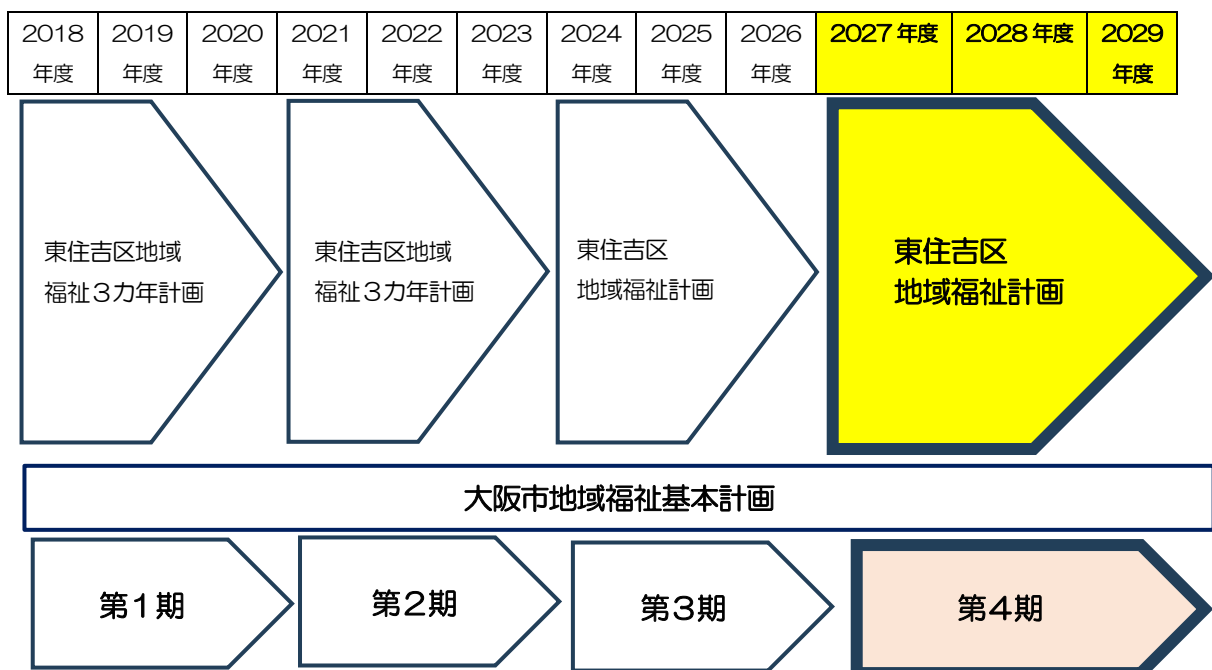
そのため、大阪市が定める大阪市地域福祉推進計画をふまえつつ、東住吉区の特性や区民のニーズに基づく取り組みを掲げています。

また、この計画は、これまでの東住吉区地域福祉計画を引き継ぎ、発展させる計画であり、これまでの取り組みの成果や課題も反映されるよう推進します。

(3) 計画の期間

東住吉区地域福祉計画の推進期間については、区民のニーズや社会情勢の変化などに柔軟に対応していくため、大阪市地域福祉基本計画の計画期間と合わせ、令和9年度～令和11年度の3年間とします。

参考：東住吉区地域福祉計画の策定状況



第2章 東住吉区の地域福祉を取り巻く現状

(1) 東住吉区の概況

東住吉区は大阪市の南東部に位置し、阿倍野区・住吉区・平野区・生野区および松原市と隣接しており、南北約 6.4 km、東西約 2.8 km と細長い形状で、面積は市内で 8 番目の 9.75 km² の広さがあり、交通面でも JR 大和路線・阪和線、近鉄南大阪線、大阪メトロ谷町線が区内を通り、天王寺や大阪阿部野橋へのアクセスも良好で、通勤・通学、買い物など日常生活を支える交通利便性を有しています。

かつては純農村地域でしたが、昭和初期、特に第二次世界大戦後から昭和 40 年にかけて急速に市街地化が進み、現在では建物の半分以上が一戸建・長屋・共同住宅などの住宅系施設で構成されており、戸建て住宅、低層の共同住宅、中高層の共同住宅が多い地域など、単身世帯や家族、高齢者と様々な居住ニーズに対応しています。

近鉄南大阪線、JR 大和路線・阪和線の駅付近は商店街が形成されており、特に駒川商店街は、大阪市内でも有数の商店街として知られています。区の南西部の一角を占める長居公園は市内第 3 位の大きな公園で、園内には大阪市長居障がい者スポーツセンターやヤンマースタジアム長居をはじめとする各種スポーツ施設、植物園や自然史博物館などの文化施設があり、障がいのある人やない人、また、性別や年齢を問わず多くの市民から親しまれており、地域での交流や見守り、健康づくりの基盤となる重要な場所といえます。

年齢別の人口割合でみると 65 歳以上の高齢者人口は増加していますが、0～14 歳の年少人口及び 15 歳～64 歳の生産年齢人口は減少しています。地域別にみても新たな集合住宅の建設によって若い世代や子どもなどが流入し、人口が増加しているところもあり、地域によって人口推移に違いが出ています。世帯数についても増加傾向にあり、世帯の小規模化がすすんでいます。また、近年は外国人人口の増加もみられます。

(2) 人口および世帯の推移等

人口動態等の基本的な統計を掲載します。

(3) 地域福祉にかかる状況

障がい・介護の認定状況や、関係事業者・団体のみなさまによる相談・活動状況などの統計を掲載します。

(4) 東住吉区の地域福祉にかかる課題と対応の方向性

「(1) 東住吉区の概況」・「(2) 人口および世帯の推移等」・「(3) 地域福祉にかかる状況」から見えてきた課題と、対応の方向性について記載します。

第3章 地域福祉計画の目標と取り組みの推進

(1) 計画の基本理念と目標

**大阪市地域福祉計画の方向性や基本理念を踏まえ、
東住吉区の課題解決に資するよう、基本的な考え方と
推進目標を定めます。**

【参考】前回計画における基本的な考え方と推進目標

〈基本的な考え方〉

- 人権尊重の視点
- 住民主体の地域づくりの視点
- みんなで支え合う地域づくりの視点
- 福祉コミュニティ形成の視点
- 多様な主体の協働（マルチパートナーシップ）の視点

〈推進目標〉

- 気にかける・つながる・支え合う地域づくり
- 誰でも・いつでも・なんでも言える相談支援の充実

(2) 計画推進のための取り組み

(1) で定める推進目標を達成するための方向性や、行政と区民や団体、事業者などの皆さんが協働で推進している具体的な取り組みについて、みなさんの意見もいただきながら、課題分野ごとに記載します。

【参考】 前回計画における推進目標ごとの主な取り組み
＜推進目標1 気にかける・つながる・支え合う地域づくり＞

- 【1】各地域における「気にかける・つながる・支えあう」意識の普及・啓発
- 【2】地域住民による見守り活動への支援
- 【3】各種機関が連携した見守り体制の強化
- 【4】高齢者のつながりづくり・通いの場づくり
- 【5】子ども、子育て支援のネットワークづくり
- 【6】災害に備えた要援護者等への支援の充実

＜推進目標2 誰でも・いつでも・なんでも言える相談支援の充実＞

- 【1】住民に身近な相談窓口の設置
- 【2】さまざまな課題等を抱えた人への相談支援の充実
- 【3】生活困窮者自立支援の強化
- 【4】妊娠期から切れ目のない子育て支援（こども家庭センターによる伴走型の子育て支援）の充実
- 【5】障がい者の相談支援の充実
- 【6】認知症の人にやさしいまちづくりの推進
- 【7】虐待防止の推進、権利擁護支援の強化
- 【8】真に必要な人に情報提供する効果的な広報・周知（情報発信の充実）
- 【9】相談支援に関わる人材の育成・支援

(3) 計画推進の体制

地域福祉の推進に関わっておられる主体についてご紹介するとともに、計画の進捗管理をどのように行っていくかを記載します。

**本編に掲載しきれない参考情報や、相談事項別の
連絡先一覧等を掲載します。**